

計算書類に対する注記（法人全体用） （令和4年度）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債権等一償却減価法（定額法）
 - ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物並びに器具及び備品一定額法
 - ② リース資産
 - ④ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ⑤ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給与引当金一当法人で採用している岩手県社会福祉協議会の退職共済制度に基づき、当期末における、岩手県社会福祉協議会への法人負担の掛け金累計額を計上している。
 - ② 賞与引当金一夏季賞与に係る支給金額のうち、当該年度の負担に属する額を、賞与引当金として計上している。
 - ③ 徴収不能引当金一毎会計年度末において徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、上記以外の債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

岩手県社会福祉協議会が実施する「民間社会福祉事業職員共済事業」及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
 - ※当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
 - ※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 特別養護老人ホーム福光園拠点（社会福祉事業）
 - ・ 法人本部
 - ・ 特別養護老人ホーム福光園
 - ・ 福光園短期入所生活介護
 - ・ 福光園ヘルパーステーション
 - イ 福光園ケアハウス老楽園拠点（社会福祉事業）
 - ・ 福光園ケアハウス老楽園
 - ・ 福光園デイサービスセンター老楽園
 - ・ 身体障害者通所介護老楽園
 - ウ 特別養護老人ホーム福光園アネックス拠点（社会福祉事業）
 - ・ 特別養護老人ホーム福光園アネックス
 - ・ 福光園アネックス短期入所生活介護
 - ・ 福光園デイサービスセンター
 - ・ 身体障害者通所介護福光園
 - ・ 福光園グループホームフクちゃんハウス
 - ・ 福光園グループホームやすらぎの家
 - ・ 福光園居宅介護支援事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	284,153,259	0	0	284,153,259
建物	708,916,376	1,064,031,840	68,969,235	1,703,978,981
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	996,069,635	1,064,031,840	68,969,235	1,991,132,240

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産のは以下のとおりである。

土地（基本財産）	284,153,259
建物（基本財産）	1,703,978,981
計	1,988,132,240

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）福光園・福光園短期創設（一関信用金庫）	291,570,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）福光園アネックス拠点（一関信用金庫）	17,615,332
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）老楽園一般・老楽園テニイ創設（一関信用金庫）	78,000,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）老楽園特定増設（一関信用金庫）	97,190,000
計	484,375,332

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基本財産)			
土地	284,153,259	0	284,153,259
建物	3,377,366,025	1,673,387,044	1,703,978,981
定期預金	3,000,000	0	3,000,000
(その他の固定資産)			
土地	381,000	0	381,000
建物	45,416,595	17,919,741	27,496,854
構築物	109,301,933	59,229,319	50,072,614
機械及び装置	73,994,027	56,443,965	17,550,062
車両運搬具	62,111,070	58,940,812	3,170,258
器具及び備品	133,994,306	100,420,351	33,573,955
有形リース資産	9,605,856	7,867,328	1,738,528
合計	4,099,324,071	1,974,208,560	2,125,115,511

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

科目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	126,725,934	0	126,725,934
未収金	0	0	0
未収補助金	315,577,179	0	315,577,179
立替金	105,949	0	105,949
合計	442,303,113	0	442,303,113

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務（当年度末3月31日までの事象）

該当なし

14. 重要な後発事象（翌年度4月1日以降決算出納閉鎖までに起きた事象）

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和4年度中に福光園アネックス移転新築・増床整備事業を完結させる計画でいたが、建物に対する補助金の交付が年度を跨いでしまった為、借入金の融資実行も翌年度（令和5年度）となった。その為、資金収支上770,000,000円（借入金分）の大幅なマイナス要素が発生した。なお、予算書上でも設備資金借入金の予算執行ができず、予算対比で大幅な差額が発生した。

計算書類に対する注記（福光園拠点区分） （令和4年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債権等－償却減価法（定額法）
 - ②上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①建物並びに器具及び備品－定額法
 - ②リース資産
 - ㊸所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ㊹所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ①退職給与引当金－当法人で採用している岩手県社会福祉協議会の退職共済制度に基づき、当期末における岩手県社会福祉協議会への事業主負担の掛け金累計額を計上している。
 - ②賞与引当金－夏季賞与に係る支給金額のうち、当該年度の負担に属する額を、賞与引当金として計上している。
 - ③徴収不能引当金－毎会計年度末において徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、上記以外の債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

岩手県社会福祉協議会が実施する「民間社会福祉事業職員共済事業」及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)福光園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））
 - ア 法人本部
 - イ 特別養護老人ホーム福光園
 - ウ 福光園短期入所生活介護
 - エ 福光園ヘルパーステーション
- (3)拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,561,600	0	0	42,561,600
建物	275,016,219	0	31,982,202	243,034,017
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	320,577,819	0	31,982,202	288,595,617

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	42,561,600
建物（基本財産）	243,034,017
計	285,595,617

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）福光園・福光園短期創設（一関信用金庫）	291,570,000
計	291,570,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
（基本財産）			
土地	42,561,600	0	42,561,600
建物	715,483,125	472,449,108	243,034,017
定期預金	3,000,000	0	3,000,000
（その他の固定資産）			
土地	381,000	0	381,000
建物	0	0	0
構築物	16,133,250	16,133,245	5
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	14,749,032	12,686,525	2,062,507
器具及び備品	32,050,618	30,700,376	1,350,242
有形リース資産	0	0	0
合 計	824,358,625	531,969,254	292,389,371

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

科 目	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	42,595,759	0	42,595,759
未収金	0	0	0
未収補助金	856,179	0	856,179
立替金	0	0	0
合 計	43,451,938	0	43,451,938

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（老楽園拠点区分） （令和4年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債権等一償却減価法（定額法）
 - ②上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①建物並びに器具及び備品一定額法
 - ②リース資産
 - ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ④所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ①退職給与引当金一当法人で採用している岩手県社会福祉協議会の退職共済制度に基づき、当期末における岩手県社会福祉協議会への事業主負担の掛け金累計額を計上している。
 - ②賞与引当金一夏季賞与に係る支給金額のうち、当該年度の負担に属する額を、賞与引当金として計上している。
 - ③徴収不能引当金一毎会計年度末において徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、上記以外の債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

岩手県社会福祉協議会が実施する「民間社会福祉事業職員共済事業」及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)老楽園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書（別紙3（①））
 - ア 福光園ケアハウス老楽園
 - イ 福光園デイサービスセンター老楽園
 - ウ 身体障害者通所介護老楽園
- (3)拠点区分資金収支明細書（別紙3（②））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,235,329	0	0	39,235,329
建物	249,182,429	0	16,796,801	232,385,628
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	288,417,758	0	16,796,801	271,620,957

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	39,235,329
建物（基本財産）	232,385,628
計	271,620,957

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）老楽園一般・老楽園デイ創設（一関信用金庫）	78,000,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）老楽園特定増設（一関信用金庫）	97,190,000
計	175,190,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
（基本財産）			
土地	39,235,329	0	39,235,329
建物	249,182,429	16,796,801	232,385,628
定期預金	0	0	0
（その他の固定資産）			
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	342,711	164,500	178,211
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	874,837	798,403	76,434
器具及び備品	762,179	177,487	584,692
有形リース資産	2,686,817	948,288	1,738,529
合計	293,084,302	18,885,479	274,198,823

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

科目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,230,492	0	25,230,492
未収金	0	0	0
未収補助金	1,073,000	0	1,073,000
立替金	0	0	0
合計	26,303,492	0	26,303,492

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（福光園アネックス拠点区分） （令和4年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債権等一償却減価法（定額法）
 - ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物並びに器具及び備品一定額法
 - ② リース資産
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ④ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給与引当金－当法人で採用している岩手県社会福祉協議会の退職共済制度に基づき、当期末における岩手県社会福祉協議会への事業主負担の掛け金累計額を計上している。
 - ② 賞与引当金－夏季賞与に係る支給金額のうち、当該年度の負担に属する額を、賞与引当金として計上している。
 - ③ 徴収不能引当金－毎会計年度末において徴収することが不可能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、上記以外の債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

岩手県社会福祉協議会が実施する「民間社会福祉事業職員共済事業」及び、独立行政法人福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福光園アネックス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 特別養護老人ホーム福光園アネックス
 - イ 福光園アネックス短期入所生活介護
 - ウ 福光園デイサービスセンター
 - エ 身体障害者通所介護福光園
 - オ 福光園グループホームフクちゃんハウス
 - カ 福光園グループホームやすらぎの家
 - キ 福光園居宅介護支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	202,356,330	0	0	202,356,330
建物	184,717,728	1,064,031,840	20,190,232	1,228,559,336
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	387,074,058	1,064,031,840	20,190,232	1,430,915,666

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基本財産)			
土地	202,356,330	0	202,356,330
建物	2,069,401,025	840,841,689	1,228,559,336
定期預金	0	0	0
(その他の固定資産)			
土地	0	0	0
建物	45,416,595	17,919,741	27,496,854
構築物	87,997,433	38,103,035	49,894,398
機械及び装置	73,994,027	56,443,965	17,550,062
車両運搬具	28,780,818	27,749,501	1,031,317
器具及び備品	88,767,384	57,128,363	31,639,021
有形リース資産	0	0	0
合計	2,596,713,612	1,038,186,294	1,558,527,318

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

科目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	58,899,683	0	58,899,683
未収金	0	0	0
未収補助金	313,648,000	0	313,648,000
立替金	56,084	0	56,084
合計	372,603,767	0	372,603,767

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和4年度中に福光園アネックス移転新築・増床整備事業を完結させる計画でいたが、建物に対する補助金の交付が年度を跨いでしまった為、借入金の融資実行も翌年度(令和5年度)となった。その為、資金収支上770,000,000円(借入金分)の大幅なマイナス要素が発生した。なお、予算書上でも設備資金借入金の予算執行ができず、予算対比で大幅な差額が発生した。